

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により,特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので,同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成25年6月3日

京都市長 門川大作

## 1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

### (1) 名称

特定非営利活動法人ノンラベル

### (2) 代表者の氏名

田井 美幸

### (3) 主たる事務所の所在地

京都市南区久世川原町115番地

### (4) 定款に記載された目的

この法人は、ひきこもり・不登校状態にある方、またアスペルガー障がいのある方やそのご家族に対して、病理、状態、障がいの特性、適切な関わり方についての必要な学びを提供し、具体的な対応法を共に探究することを通して、生きづらさを緩和していく事業を行い、ひきこもり・不登校状態にある方及びアスペルガー障がいの方の理解や自立生活支援、社会参加、啓発・普及に寄与することを目的とする。

## 2 申請年月日

平成25年5月24日

(文化市民局地域自治推進室)